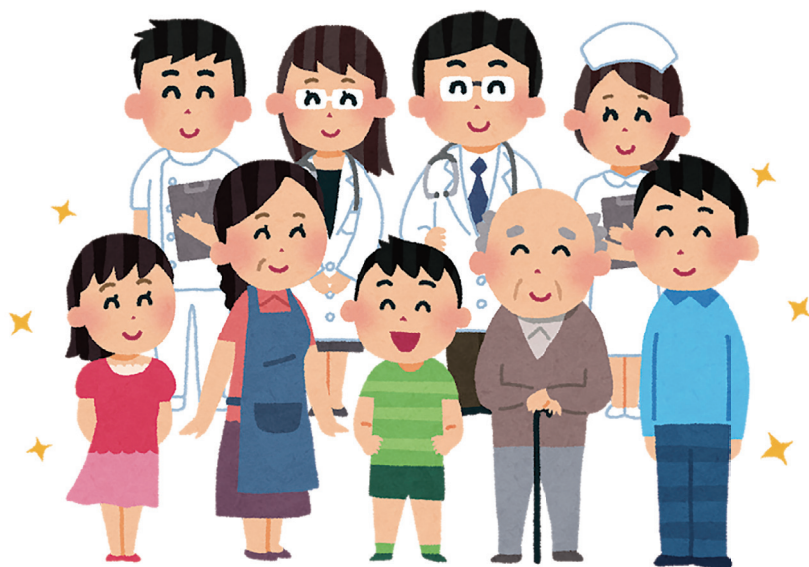


安全な医療のためのお願い

－ ご入院される皆様へ －



東邦大学医療センター大森病院

目 次

はじめに	1
「患者参加の医療安全」とは	1
説明や承諾にご協力ください。	5
受診歴等をお教えてください。	7
入院中に発生する事象への対応・お願い	10
その他のお願い① (医療安全管理部門よりお願いしたいこと)	17
その他のお願い②	22
院内禁止事項について	23
個人情報の収集・利用目的	25



安全な医療のためのお願い

はじめに

当院では、安全で質の高い医療を提供するため、日々努力しております。患者さん、ご家族の方も医療安全や感染予防など私たちの活動をご理解いただき、ご協力をお願いします。

「患者参加の医療安全」とは

私たちは安全な医療を提供するために、細心の対策は講じていますが、不確実な要素の多い医療現場では、私たちの注意だけでは限界があることも事実です。安全な医療を提供するためには、医療従事者だけではなく患者さんやご家族の皆様にも医療チームの一員、あるいはパートナーとして参加していただくことが必要であると考えております。

具体的に「患者参加の医療安全」とは、患者さんの名前の確認や治療部位の確認、薬の投与などの際の確認段階で、私たちの思い込みや勘違いが原因となる間違いが発生することがあり得ますので、これら確認の際に患者さんにも参加いただいて、発生する間違いをなくすようにご協力いただくことです。「名前が違っています。」「ミギでなく、ヒダリです。」「私の薬ではありません。」と指摘していただいたり、私たちが名前をお聞きした時に、自分の名前をはっきり名乗っていただくことが、「患者参加の医療安全」にあたります。

1) 間違いに気が付いたらご指摘ください。

点滴や薬に、他の患者さんの名前は記載されていませんか。配膳された食事はあなたの食事でしょうか。もしあなた以外の



名前が記載されていたら、「私の名前ではありません」とお伝えください。予定外の検査の呼び出しがあったら、「本当に私ですか、確認してください」とお伝えください。

2) 氏名確認にご協力ください

当院ではご入院される全ての患者さんに、氏名を記入した「リストバンド」を着用していただいております。



- ・点滴、採血、レントゲンなどの検査の時は、リストバンドでお名前を確認します。
- ・外来で診察や検査を行う時、手術室に入室する時はリストバンド、診察カードでお名前を確認します。
- ・当院スタッフが患者さんにお名前、生年月日をお尋ねした際は、フルネームでご自身のお名前と生年月日をお答えいただきます。
- ・当院スタッフが患者さんのお名前を確認しない場合がありましたら、患者さんから「名前を聞いてくれないんですね」と注意のお言葉をかけていただくようお願いいたします。



3) 手術・処置・検査部位の確認にご協力ください

手術・処置・検査を行う前に、患者さんとともに部位の確認をさせていただきます。

- ・手術、検査、処置、点眼薬投与などでミギ・ヒダリ間違いや部位間違いが起こらないように、実施前に部位の確認をさせていただきます。できるだけご自分からも部位をおっしゃってください。



(左という漢字と右という漢字が似ているため、ミギ・ヒダリとカタカナ表示しています。)

- ・手術、検査、処置の前に、実施部位にマーキング（目印をつける）をさせていただくことがあります。

4) 検査結果を確認してください

- ・入院前、入院中に行なった検査で結果をお聞きになってないものはありませんか？

「検査結果はどうでしたか？」と、ご確認ください。

結果をお伝えしてないことを医師が忘れてしまっている場合があります。



5) 「人生の最終段階」が迫った場合、希望がありますか、お伝えください

あなたは、「人生の最終段階」について考えたことがありますか？

人はみな、いつでも、命に関わるような大きな病気や、ケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。命の危険が迫った状態になると、治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなることがあります。

治療やケアに関する考えを、あなたの大切な人と話し合っておくと、もしもの時に、あなたの考えに沿った治療やケアを受けられる可能性が高いといわれています。もしもの際のご希望を表明されたい際には、専用の用紙を用意していますので、当院スタッフにお伝えください。

スタッフに希望を伝えた後でも、いつでも内容を訂正することはできます。



すべて希望どおりに対応ができるかと申しますと、医療の許容範囲内での対応となりますのでご了承ください。

6) 身体拘束・抑制について

自由な行動を制限することは、人間としての尊厳を損ねるため、身体拘束・抑制は本来実施すべきではないということは十分に承知しています。しかしながら、抑制しなければ患者さんの安全を保てないことがあることもご理解ください。

精神症状に伴う不穏、興奮など、緊急やむを得ない場合で、あらゆる支援の工夫のみでは十分に対処できないような場合、そしてまた、例えば大切なカテーテルが抜去されるなど命に関わる事態が懸念される場合、これらが重なりあった場合、医師、看護師など医療チームで十分に検討したうえで、一時的な身体拘束・抑制を行うことがあります。

緊急やむを得ない状況は、突然起こる場合が多く、必要な説明を聞いていただいたり、承諾書を記載していただくことが困難な場合がしばしばあります。予め説明させていただき、承諾書の記載をお願いしています。緊急やむを得ない場合には、電話等でご家族や代諾者に昼夜を問わず連絡させていただきますが、連絡がつかない場合は時間を改めての連絡とさせていただきます、一時的な身体拘束・抑制を行わせていただくこととなります。どうぞご理解ください。



説明や承諾にご協力ください。

多くの医療行為は、身体に対する侵襲（ダメージ）を伴います。そのため、医療行為を行う際には、医療行為による利益（治療の効果）と身体への侵襲の不利益を検討し、利益（効果）が不利益を上回る場合に、その医療行為を行うことを決定します。これら医療行為を行うにあたって、患者さんやご家族に説明し、理解を頂いて行うわけですが、実際には説明する相手が意識障害・認知障害で理解できない方もいますし、理解できるのに理解しようとされない方もいます。代諾者にも説明をして、承諾を得るようにいたしますが、代諾者がいない場合もあります。入院に際しては、予め代諾者と連絡を取っておき、スタッフに電話番号や住所を教えてくださいましたようお願いいたします。

1) 手術・処置・お薬・検査に関する説明内容をご確認ください

手術・処置・お薬の投与などの治療や検査の実施の際は、事前にその内容についての説明を行います。



- ・実施される内容によっては、合併症や偶発症などの不利益を伴う場合もあります。治療・検査内容をご理解いただき、実施前の確認をお願いします。
- ・事前に同意書に署名をいただく場合もあります。手術または侵襲を伴う処置・検査では、患者さんご本人だけでなく、説明に立会われたご家族もしくは関係者の署名をお願いします。
- ・不安なことや、わからないことがあれば、遠慮なくお申し出ください。



2) 承諾書が多すぎますが、お許しください

手術・処置にあたって、大変多くの承諾書の記載をお願いすることになっております。一括の承諾でも良いのではと思われるかもしれませんが、ほとんどが輸血承諾書など、他の承諾書といっしょに取らないように、関係省庁等より指導されているものであります。ご了承ください。

承諾書なしでは問題となる医療行為は、緊急時においても承諾書なしで済ますことが原則できませんので、予め説明をして承諾を頂いておくものもあります。ご理解を頂いて、承諾書を書いて頂く訳ですが、撤回は可能です。わからないことがあれば、遠慮なくお申し出ください。

3) 不安や疑問を質問してください

- ・安全な医療を提供するために、わかりやすい説明を心がけていますが、私たちの説明内容がわかりにくい場合や医療行為に対して不安を感じる場合もあるかもしれません。ご自分だけで悩まず、遠慮せずに疑問や不安な点を質問してください。皆様の質問が私たちの医療を助けます。
- ・安全な医療を提供するためには、私たちと患者さんの考えを一致させることが大切です。そのためにも患者さんに遠慮なく意見を言っていただき、意思統一をはかる必要があります。
- ・まれではありますが、治療部位や検査内容に誤りが生じる可能性があります。検査や手術の際には十分な確認を行いますが、ご自分がどのような手術や検査を受けるか疑問がある場合には納得できるまでお尋ねください。



受診歴等をお教えてください。

今までどんな病気にかかれたのか、今飲んでる薬があるか、生まれもった病気があるかなど、お伝えいただけないと診療に支障を生じる可能性があります。認知症の疑いがある、よく転倒する、脳梗塞の既往がある、冠動脈にステントが入っている、血液が止まりにくい状態であるなども必ずお伝えください。

1) 現在ご使用中のお薬の申告と持参のお願い

入院中に使用のお薬との飲み合わせや治療・処置に影響するお薬がないかなどを確認いたします。

- ・他科から処方されているお薬や他の病院から処方されているお薬、またご自分で購入されて飲んでいるお薬、健康食品、サプリメントなどがありましたらお持ちください。
- ・糖尿病のお薬、てんかんのお薬、ステロイド剤や認知症のお薬、突然やめると取り返しがつかない事態になる薬があります。
- ・飲んでいるお薬の名前などが書いてある、『お薬手帳』や『説明書』がありましたらお持ちください。
- ・お薬の飲み方について、普段から注意されていることがありましたらお伝えください。



2) 特に、出血を助長するお薬について

- ・血液をサラサラにするお薬やサプリメント、経口避妊薬など、事前に中止しないと検査や手術がうけられないお薬やサプリ



メントがあります。検査や手術を予定されている方は、外来で医師・薬剤師・看護師に必ずご相談ください。

- ・いつどのようなご事情で、薬を開始したのか、一時的に中止にして良い薬か、薬によって血が止まりにくいことがあるのか、投薬開始時に医師や薬剤師よりどのような注意を受けられたのか、お教えてください。また、毎日、忘れずに薬が飲めているのか、時々忘れて薬が余ることがあるなど、服薬状況についてもぜひともお教えてください。

3) 手術や処置に関係する病気については必ず教えてください。

ご家族に血液が止まりにくい病気がある場合、反対に血液が固まり易い病気がある場合、必ずお教えてください。

糖尿病や高血圧、肝炎の既往、肺塞栓症の既往などについても、お教えてください。

4) アレルギー予防にご協力ください

患者さんによっては、お薬や食べ物でアレルギーをおこす場合があります。以下のような経験をされたことがある方は、医師・看護師・薬剤師にお伝えください。

- ・食べ物でアレルギーをおこした経験のある方。
- ・お薬による副作用（かゆみや発疹など）がでた経験がある方。
- ・検査時の造影剤などで、かゆみ、顔のほてり、めまい、はき気などの症状の経験がある方。
- ・アレルギー体質のご家族（両親・兄弟など）がいる方。



お伝えいただいた情報をもとに、安全な食事やお薬の提供に細心の注意をはらいます。

アレルギーが特に重症であった場合、どのような症状が出て、どのような治療・処置がされたのか、できるだけ詳しくお教えてください。

患者さんご自身でも配膳された食事やお薬についてご確認ください。

5) 特に、造影剤のアレルギーについて

以前のCT検査などの造影剤投与により、かゆみや発疹がでられた副作用歴のある患者さん、もともと喘息のある患者さん、これらの患者さんは造影剤使用は禁忌となっています。しかしながら、十分にアレルギー歴を聞いたり、喘息の状況をお聞きして、造影剤を用いた検査を行わなければ病気の診断や治療方針の決定上、不利益やリスクが患者さんに考えられる場合には、事前にステロイド薬などの投与を行い、造影剤の投与を行わさせていただきますことがあります。



入院中に発生する事象への対応・お願い

転倒・転落、点滴漏れ、カテーテル・チューブ抜去、せん妄の出現、深部静脈血栓症の発生など、病院内で発生するトラブルや病気を予防したり、発生しても重症化しないよう、病院スタッフは日夜努力しています。しかし患者さんの高齢化や私は大丈夫という過信、病院特有のルールに従いたくないという自負などで、制御しきれていません。これらトラブルや病気の発生を予防するための病院特有のルールについて、繰り返して説明いたしますので、どうぞご理解・ご協力ください。

1) 転倒・転落予防にご協力ください

入院中は、不慣れな環境や筋力低下、注意力低下により、思いがけず転んでしまうことがあります。転倒・転落をおこすと切り傷・打撲にとどまらず出血や骨折など本来の病気以外に新たな治療が必要になる場合があります。高齢の方は特に注意が必要と言われています。歩行中の転倒やベッドからの転落には十分ご注意ください。

- ・転倒の原因として、履物が関与している場合が多くみられます。履きなれたかかとのある靴をお願い致します。クロックス・スリッパなどかかとのないものはご遠慮いただいております。
- ・転倒・転落のリスクを評価したり、離床センサーやマット型セ



ンサーなどで患者さんの行動を監視させていただきますが、訪室時にはすでに転倒・転落を起こしてしまっている事例もあります。

- ・院内における転倒・転落により脳出血が生じた事例を経験しております。転倒の際に生じる衝撃から頭部を保護する目的で、頭保護帽子をお勧めしております。また、大腿骨の骨折等も経験しており、ヒップ・尾てい骨等の保護効果を発揮するパッド等の着用をお勧めしています。
- ・転倒リスクの高い患者さんの歩行に際しては、医療スタッフが連れ添ったり、見守りをさせていただきます。しかしこれによって、すべての転倒を防ぐことはできないということをご承知おきください。

***入院時に転倒・転落の危険性について説明します。ご不明な点はお尋ね下さい。**

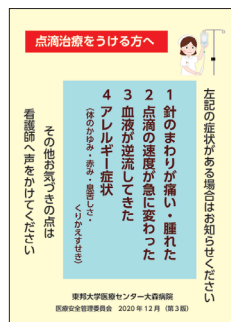
2) 点滴の漏れ、挿入部の感染、神経障害などについて

採血後・点滴後のしびれ、点滴漏れ、点滴部位の発赤、腫脹、感染などは、関係スタッフが十分注意して行っても一定の確率で生じております。薬剤によっては難治性潰瘍、壊死を生じるものもあります。

アレルギー：消毒薬や止血用絆創膏などがかゆみ・発疹をはじめとするアレルギー症状が出現することがあります。

神経損傷：針を刺した時にビリッとした痛みやしびれを感じます。採血後も手指へ広がる痛み、しびれなどが持続します。

血管迷走神経反応：採血の刺激で神経が興奮し、一時的に血圧が下がることがあり、めまい・気分不快感・意識消失などを引



き起こします。心理的に緊張・不安が強いと起こりやすいとされ、採血前・後に起こることもあります。

これらの合併症が起きた場合には状態に応じ適切な処置を行います。なお、その際の費用等はご自身の負担となりますのでご了承ください。

《注意を要する薬剤》

- 抗悪性腫瘍剤全般：壊死性抗がん剤、炎症性抗がん剤に分類されるもの
- 血管収縮剤：ボスミン注、ノルアドレナリン注など
- アルカリ性の強いもの：アレビアチン注、メイロンなど
- 浸透圧の高いもの：造影剤全般、高張ブドウ糖（20%以上）など
- 補正用の電解質（濃いもの）：カルチコール、アスパラK、塩化カルシウム注など
- その他：FOY（非ペプチド系タンパク分解酵素阻害剤）、セルシン注、アタラックスP、皮下注できないもの

3) カテーテル・チューブの抜去について

体内に挿入するカテーテルやチューブは治療に必要なため挿入したもので、抜けないように固定していますが、まれに抜けてしまうことがあります。抜けてしまうと場合によっては生命に危険を及ぼす可能性があり、患者さんの被害を最小にするためには、患者さんの状態を適切に評価するとともに、身体拘束・鎮静を含めた抜去予防あるいは抜去後の対処を適切に行う必要があります。

せん妄や意識障害のある患者さん、何度も抜去する患者さん、不穏のある患者さん、チューブ挿入の必要性を理解していない患者さん等で抜去の確率が高いと判断した場合にはご家族に説



明して身体拘束することにあらかじめ同意をいただくようにしております。

4) 褥瘡(床ずれ)予防にご協力ください

入院中、ベッド上の生活で思うように体が動かせない時には褥瘡が出来るように注意が必要です。

褥瘡は、栄養低下や、かかと・お尻・背中などの骨のでっぱり部分の皮膚の血行が悪くなった場合におこります。

皮膚の痛み・赤み・水ぶくれなどの軽い症状から、進行すると皮膚潰瘍をおこすことがあります。

- ・褥瘡予防のため、定期的に体の向きを変えたり、マットレスの種類を変更する場合があります。
- ・体がマットレスやクッションなどにあたり、痛みが出たり、皮膚が赤くなった場合には、すぐに看護師にご相談ください。
- ・患者さんの状態によっては、担当の医師や看護師の他に院内の褥瘡対策チームが治療を行います。



5) 深部静脈血栓症(エコノミー症候群)予防にご協力ください

手術や治療のためベッドで寝たきりの状態が続くと、足から戻ってくる血液の流れが悪くなり、血のかたまり(血栓)が出来やすくなります。血栓が肺へ流れていくと肺の血管を詰まらせ(肺塞栓)、胸痛や呼吸困難などの重い症状をおこすことがあります。

- ・過去に深部静脈血栓症と診断されたことがある患者さんは必ずお知らせください。
- ・手術を受ける患者さんには血栓症予防ストッキングを使用させていただきます。



- ・手術後に、圧迫ポンプを使用する場合があります。

ベッド上でできる下肢の血栓形成予防運動。

- ・1日数回、各運動を1セット10回程度行いましょう。

足首を曲げたり伸ばしたりする、足でグー、パーをする、両足を上げ下げする。



6) せん妄の予防と対策について

「せん妄」とは意識混濁に加えて奇妙で脅迫的な思考や幻覚や錯覚が見られるような状態です。一見すると認知症と間違われやすいですが、まったく異なる病気です。せん妄の発生が疑われる患者さんに対しては、スクリーニング評価を行っています。注意深く観察することで「せん妄」を早めに発見し、解決することができます。



患者さんご家族が出来ること

- ・朝から日光をとり込んで部屋を明るくしましょう。
- ・普段、自宅で眼鏡、補聴器を使っている方は、入院中も使用しましょう。
- ・時計、カレンダーなどを近くに置いて一緒に日時の確認をしましょう。
- ・睡眠リズムを整えるために、日中の活動の助けとなるもの



(本・新聞・TV・ラジオ・軽い運動など)を活用しましょう。

- ・痛み、便秘など気になっている症状は早めに相談しましょう。

せん妄が疑われた場合

- ・せん妄が起こったらハサミなどの危険物は近くに置かないようにしましょう。
- ・カテーテルやチューブ抜去の危険が高まります。身体抑制が必要となる場合があります。身体抑制の承諾書を事前にお問い合わせしてます。
- ・せん妄と診断された場合でお薬での治療が望ましいと判断された場合、一般的に統合失調症の飲み薬や注射薬が投与される場合があります。添付文章上、適応外の使用となりますが、有効性が認められている薬です。これらの薬を使用した場合には、稀にですが、悪性症候群、遅発性ジスキネジア、横紋筋融解症、等の重篤な副作用が発生する場合があります。

7) 医療機器の安全使用にご協力ください

病院内では、検査や治療に様々な医療機器が使用されています。また、医療機器を体内に埋め込まれている患者さんも多くいらっしゃいます。医療機器の誤作動防止にご協力ください。

- ・携帯電話により医療機器が誤作動を起こすことがあります。決められた場所で使用するようお願いいたします。
- ・ペースメーカーや埋め込み式除細動器など医療機器を使用されている方は、検査や治療により誤作動を起こす場合がありますので、必ずお知らせください。
- ・使用中の医療機器に異常を感じたときには直ちに医療スタッフへお知らせください。



- ・装飾品、過度な化粧（マニキュア、ネイルアート等）などがMRIや内視鏡検査、治療の妨げになることがありますので、必ず除去してください。



その他のお願い①（医療安全管理部門よりお願いしたいこと）

繰り返しになりますが、以下の点について是非ともご理解ください。

医療安全管理部門は手術や処置、投薬に伴う合併症の発生原因を実際に関与した診療スタッフとともに振り返り、再発を予防する、発生をゼロにする措置を講じてきています。具体的には、院内で発生する合併症やエラーを未然に防げたものも含め、報告してもらい、週に1回の会合で手順や工程を振り返り、ゼロにすること、重症化させないことを目標に努力していますが、残念ながらその発生率を減らすことはできてもゼロには出来ません。

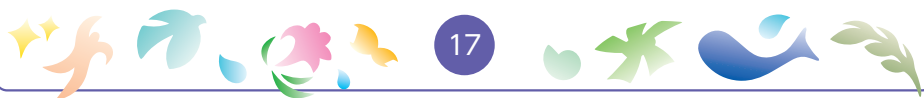
合併症が発生した場合でも、適切な処置を行って、すべての患者さんが後遺症を残すことなく無事に退院することがほとんどですが、時に合併症がきっかけで体力を落とされ、救済策も有効でなく、不慮の転帰となる患者さんもいらっしゃいます。合併症はどんなに卓越した技術を持った医師でも一定の割合で発生するものですので、ご理解いただきたいと思います。

合併症の治療にあたっては、保険診療で行っていただきます。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

1) 治るって言ったのでは？

「お約束は出来ません」

生命の仕組みを解明する努力は日進月歩でなされていますが、私ども医学の専門家からみても、生命は複雑でかつ神秘的でさえあります。医療とは本質的に不確実なものであることをどうかご理解下さい。例えば、私たち医療にかかわる者が、不注意によって起こしてしまうような「過失」がなくても、患者さんにとっては誠に不愉快な別の病気や災難が同時に起こるこ



とがあります。加齢に伴う、またはひそかに進行していた病気が診療行為の前や後に発症する可能性もあります。診療に際して最善を尽くすことはもちろんですが、最悪の事態もあり得ます。

2) 説明責任があるのでは？

「説明できないものもあります」

重要な合併症で予想できるものについては十分に説明することができますが、極めて稀なものや予想のつかないものもありますので、全ての可能性を説明することはできません。医療の進歩により確実に説明できる範囲が増えていることは確かですが、全てにわたって説明できるということはこれからも不可能と言わざるをえません。説明がわからない場合は、スタッフにご気軽にお問い合わせください。

3) 病院で起こったことは病院の責任では？

「予測困難な事態には対処できません」

たとえば、転んでしまって骨折、ベッドから落ちて脳出血、食事をのどに詰まらせて窒息、白内障の手術や内視鏡検査などの目的で入院中に心筋梗塞・脳出血・無呼吸発作・肺梗塞症など、大変残念ながら大森病院においてもわれわれの予測できないことが発生しています。さまざまな評価や検査を行って危険の予測のための努力をしていますが、予測できないことがあり得ます。不安なことがありましたら、必ずスタッフにお教えください。

4) だれがお金の支払いをするの？

「医療は本質的に不確実・不確定なもので、医療行為にはり



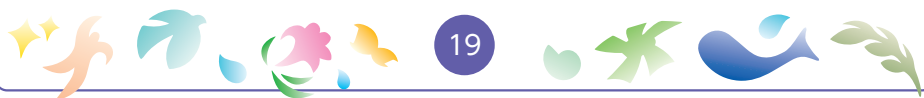
スクがあります。]

過失がなくとも予期せぬ重大な合併症や事故が起こり得ます。医療行為と無関係の病気や加齢に伴う症状が医療行為の前後に発症することもあります。合併症や偶発症が起これば、勿論、治療には最善を尽くしますが、予後に影響を及ぼすような後遺障害が残存したり、時に死亡に至ることもあり得ます。予想される重要・重大な合併症については説明いたしますが、極めて稀なものや予想外のものもあり、全ての可能性を言い尽くすことはできません。こうした医療の不確実性は、人間の生命の複雑性や有限性、各個人の多様性、医学の限界に由来するものであり、低減させることはできても、消滅させることはできません。また、アレルギーによるショックや薬剤による副作用等、これまで大丈夫だったにもかかわらず、いきなり有害事象が生じるということもあります。

過失による身体障害があれば病院側に賠償責任が生じます。しかし、過失を伴わない・不可抗力の合併症・偶発症の発生に対しては、病院に賠償責任は生じません。また、合併症・偶発症が生じた場合、最善の治療を行います。その際の医療費は通常の保険診療で行うこととなります（患者さんに自己負担が生じます）。

医療行為に伴う侵襲と合併症・偶発症の発症リスク、医療の不確実性と限界、不可抗力についてご理解いただいた上で、各種治療や検査をお受けいただきますようお願い致します。説明・治療内容について疑問・不安がある場合には、納得・理解できるまで、主治医（外来担当医）にお尋ねください。

納得できない場合、時間にゆとりがあれば、無理に結論を出さずに、他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞くことをお勧めします。その際に、必要な資料は提供いた



します。他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

5) 退院(転院)支援について

「当院は急性期医療を担う特定機能病院です」

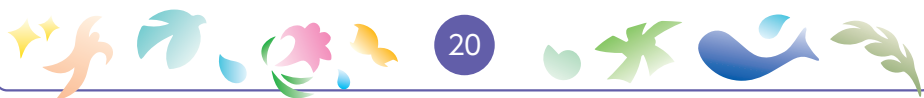
当院には、救急車で搬送される患者さん、緊急に入院の必要な患者さん、他の医療機関からのご紹介で手術や精密な検査を行う患者さんが多数来られます。当院は、このような重症の患者さんを迅速に受け入れ、特に緊急の集中治療が必要な疾患に対し、その症状が激しい時期の治療（急性期医療）を行う特定機能病院に位置づけられています。

このような重症患者さんを直ちに受け入れるには、日頃から入院用の空きベッドを準備しなければなりません。このため、入院時より退院に向けた支援を行い、急性期の集中治療に目途のついた患者さんには、ご自宅や地域の医療機関で療養を継続いただき、新たに急性期の治療が必要な患者さんに入院ベッドを提供するという方針をとっています。

入退院時期の決定やお支払いの計算方法もこの方針に沿っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

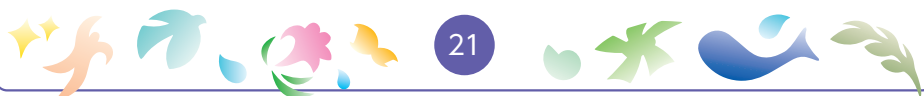
緊急入院が必要になった方のベッドを確保するため、以下の点になにとぞご協力をお願いします。

- ・入院の時点で担当医から入院治療計画書にもとづき、必要な在院期間が示されます。治療が順調に推移しましたら、この期間を目途として退院となりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。
- ・当院は、急性期の治療や手術が必要な患者さんを対象にしていますが、専門的治療が終了し、状態が安定した時点でご自宅または地域の病院、施設などで療養を継続していただくこ



とになります。

- ・患者さんの病状に合わせて病床を選択しております。従って、救急患者さん、重症患者さんの治療を優先するために、転棟・転室（お部屋が変わる）をしていただく場合があります。
- ・当院では、早期の治療や手術が必要な患者さんが大勢待っておられます。急性期病院として、限られたベッドをより多くの患者さんへ提供できるよう、退院は午前中にして頂きますようご協力をお願いいたします。



その他のお願い②

学生の実習について

医療系の学生の実習を行っています。

指導者のもと安全に配慮しておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

特定看護師について

当院は、より高度な医療行為に携わることのできる特定看護師が勤務しております。

特定看護師の治療への参加について、ご理解、ご協力をお願いいたします。



院内禁止事項について

当院は救急医療を提供する特定機能病院として高度先進医療行為を必要とする患者さんに迅速に対応できるように、職員一体となって日夜努力している病院です。

下記の「禁止事項」は、院内に掲示しているものと同様ですが、これら事項は、当院での診療を必要としている多くの患者さんに著しい迷惑をかけ、医療現場を支える多くの職員の診療意欲を低下させる行為です。下記事項に抵触した場合、診療や治療をお断りすることや退去を求められることがありますので、必ずご確認のうえ、入院時誓約書にご署名・ご捺印ください。

東邦大学医療センター「禁止事項」

1. 治療方針・内容などを強要する行為
2. 検査や治療に対する指示、許可されたもの以外の飲食
3. 他の患者さんや職員への暴力・暴言・大声・威嚇などにより診療に支障をきたす行為
4. 診察や治療を目的とせず、病院の許可を得ず院内に立ち入ること
5. 入院中に、許可なく外出や外泊をすること
6. 面会の方が許可時間外に院内に留まること
(正当な理由がなく職員の指示に従わない場合は、面会をお断りすることがあります)
7. 職員に文書作成などの強要や、執拗に面談を求める行為
8. 建物・設備・機器などを汚損または棄損する行為
9. 危険物を持ち込む行為
10. 許可なく写真撮影、動画撮影、録音する行為

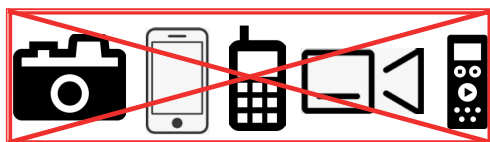


11. 指定場所以外における携帯電話等での通話

12. 敷地内における喫煙・飲酒

上記の他、診察や治療が続行不可能であり、病院の運営・管理に支障をきたすと考えられる場合は診療をお断りしたり、退去を求めたりすることがあります。また、著しい場合は状況により警察に通報いたしますのでご了承ください。

院内での撮影等の 禁止について



当院では、患者様や職員のプライバシー及び、病院内における個人情報を守るために撮影録音を禁止しています（院内禁止事項10.）。

上記禁止事項においては、Facebook、blog等（SNS）に投稿する行為も含まれています。

ご希望の際は下記をご参照ください。

○家族写真等の撮影を希望される方は、病院スタッフにご相談ください。

撮影等を許可された場合において、他の患者様や職員が写りこまないように十分にご配慮ください。また、映り込んだ画像の無断使用は固くお断りします。

○検査画像等をご希望の方は診療情報開示の手続きをお願いします。

◎不審な方を見かけましたら、病院スタッフまでお知らせください。

◎不明な点がございましたら、病院スタッフまでお知らせください。



個人情報の収集・利用目的

当院では次の内部目的および外部目的のために個人情報を医療にかかわる適正な範囲内で収集、利用いたします。但し、下記の利用目的以外で利用する場合は、予め書面により患者さんの同意を頂く事と致します。

病院内部目的での利用

患者さんに対する適正な医療の提供と医療サービス
医療保険事務
入退院等の病棟管理
会計・経理
当該患者さんへの医療サービスの向上
医療機関内部で行われる実習への協力
医療の質改善チームとの連携
問題事例の振り返り
医療機関内部で行われる症例研究
院内がん登録に関する業務
その他、患者さんに係わる管理運営業務

病院外部目的での利用

第三者機関・外部評価機関等からの評価・監査を受ける場合（特定機能病院におけるピアレビュー・監査委員会・日本医療機能評価機構等）
他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス取扱事業者等との連携
他の医療機関等からの照会への回答
患者さんの診療等に関する外部からの医学的知見、助言を求める



場合

検体検査業務の外部委託、その他の業務委託

患者さんのご家族への診療内容の説明

保険事務の委託

診療報酬明細書審査支払機関へのレセプトの提出

診療報酬明細書審査支払機関または保険者からの照会への回答

医師賠償責任保険等に係わる医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等

事業者等からの委託を受けた健康診断の事業者側への結果通知

がん対策基本法等に基づく情報提供

その他の目的での利用

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

国または地方公共団体等への公益性を優先する場合の情報提供



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



